

マンスリー・レビュー

2020.7



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	新型コロナ対策にも影響する地方税収格差 日本総合研究所 調査部 蜂屋勝弘 …	1
経済トピックス①	テレワークがもたらす経済構造の変化 日本総合研究所 調査部 室元翔太 …	2
経済トピックス②	欧州で加速する循環型経済への取り組み 日本総合研究所 調査部 藤田哲雄 …	4
アジアトピックス	全人代で示された中国の経済政策スタンス 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



新型コロナ対策にも影響する地方税収格差

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた経済対策の一環として、様々な給付金が時限的に導入されています。国民一人当たり10万円の「特別定額給付金」のほか、売り上げが大きく落ち込んだ事業者に対する最大200万円の「持続化給付金」や最大600万円の「家賃支援給付金」は、国による全国一律の給付金です。これに対して、休業要請等に協力した事業者に対する「協力金」は、都道府県が給付しています。その金額等については、例えば、単独事業所で事業所を賃借していない場合、東京都の50万円に対して神奈川県では10万円であるなど、相当な差が生じています。その背景には、自治体財政のバランスをとる地方交付税制度によっても、各自治体の財政力格差を均し切れていないわが国の地方財政事情があります。

総務省の「地方税収に占める3都府県の割合（平成30年度決算額）」をみると、全国の地方税収（後述の超過課税及び法定外税等を除く、以下同じ）の合計額のうち31.8%が3都府県（東京・大阪・愛知）に集中しており、人口のシェア（23.6%）よりも高くなっています。これは、地方税の主要な税目の一つである地方法人二税（法人住民税と法人事業税）の税収の43.1%が、この3都府県に集中しているためです。

こうした地方税収の偏在を均すため、地方自治体の財源不足額に応じて、国から地方交付税が交付されていますが、各自治体の自治を尊重する観点から、地方交付税によって均されるのは税収全体の75%分にとどめ、残り25%分は自治体が独自の行政サービスに自由に使える制度となっています。実際には、東京都のように財政力が強い自治体では、自由に使える自前の地方税収がこの25%分を上回っており、財政力の弱い自治体に比べて、行政サービスを充実させやすい傾向にあります。

こうした地方税収格差は、不況期や災害時の対策経費の増加等に備えて積み立てておく財政調整基金の残高にも影響します。例えば、東京都では本年度初時点での同基金の残高は9,345億円（2019年度末見込）ありましたが、その大半は今春からの3カ月程の短い期間に取り崩されました。都道府県の同基金の残高（2018年度末決算）は合計で1.8兆円ありますが、その約半分が東京都に集中するのに対し、大阪府と愛知県の残高は1,000億円台、それ以外の道県は平均で155億円と、都道府県間で大きな差があり、これが新型コロナ対応に充当出来る財源の差となっているのです。

これが仮に、行政サービスを受ける側の住民や企業の地方税負担に地域間で差があるのに応じて、地方自治体が提供する行政サービスの充実度合いが異なるのであれば、不公平感が残らないでしょう。しかしながら、現実の地方財政運営はそうならないのです。

本来、地方分権は、地方の行政サービスの内容や水準とその負担を住民自身が選択するという趣旨のもとで進められるべきものです。地方税収の地域差が縮小されるよう地方税の体系を見直すとともに、各自治体が裁量によって税率を引き上げること（超過課税）や、独自の税（法定外税）をもっと活用することなどを通じ、住民の負担と受益の関係をより明確にしていくことが検討課題といえましょう。（蜂屋）

■ テレワークがもたらす経済構造の変化

新型コロナの流行を受けて、場所と時間を選ばない就業形態である「テレワーク」が注目を集めています。テレワークの普及は、私たちの働き方だけでなく、家計の消費や企業活動など、わが国経済に大きな変化をもたらすことが予想されます。そこで以下では、昨今のテレワークを巡る動きを整理したうえで、その定着がもたらす経済構造の変化を展望しました。

働き方改革でテレワークに焦点

政府や企業は、わが国で働く人たちが個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を自分で選択出来るよう、「働き方改革」を推進しています。その取り組みの一つとして、近年、テレワークに焦点が当たってきました。勤務する会社、事業所の所在地ではなく、自宅や住宅地近郊のフ

レキシブルオフィスなどで勤務するテレワークは、通勤時間削減のほか、育児や介護との両立などの効果が期待されます。

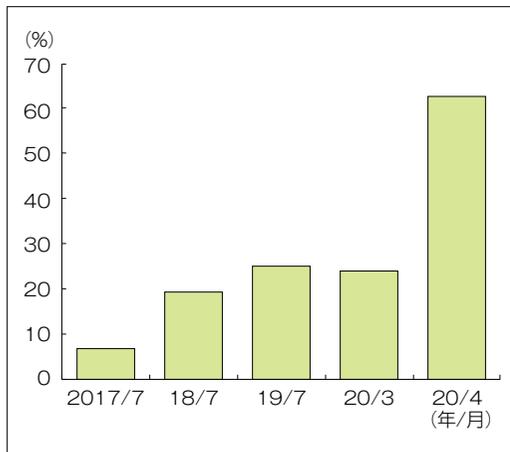
もともと、昨年までは、テレワークを導入する動きは限定的でした。例えば、東京都でテレワークを取り入れている企業は、2019年時点で2割程度にとどまっていた（図表1）。背景には、企業の制度・就業規則や業務運営体制の整備が遅れていたことが指摘出来ます。実際に、同年の東京都による調査をみると、テレワークを利用していない理由として、6割強の労働者が「勤務先にテレワーク制度がないため」と回答しています。多くの企業は、導入による効果に確信が持てないなか、テレワークが可能な業務を洗い出し、制度を整備することに慎重な態度をとっていたと考えられます。

新型コロナをきっかけに加速

しかし、本年入り後に新型コロナの感染が拡大したことを契機に、感染防止のため、対面での接触機会は抑制しつつビジネスを継続出来る体制を整えることが急務となり、企業がテレワークを導入する動きが加速しています。実際、緊急事態が宣言された4月時点で、東京都に所在する企業のテレワーク導入率は6割超まで増加しています（前掲図表1）。

足元で急速に拡大したテレワークですが、新型コロナが収束した後も一過性の動きにとどまらず、ある程度、定着していく見込みです。今回の必要に迫られて

図表 1 テレワークを導入している企業の割合（東京都）



（資料）東京都「多様な働き方に関する実態調査」、
「テレワーク導入緊急調査」を基に日本総合研究所作成

見切り発車で行ったテレワークによって、出来る業務・出来ない業務が結果として明確になりました。企業にとっては、今後一層の働き方改革の推進が必要となるなか、テレワークを継続する誘因は強いと考えられます。

経済構造が変化

テレワークの急拡大は、わが国の経済に二つの大きな変化をもたらします。

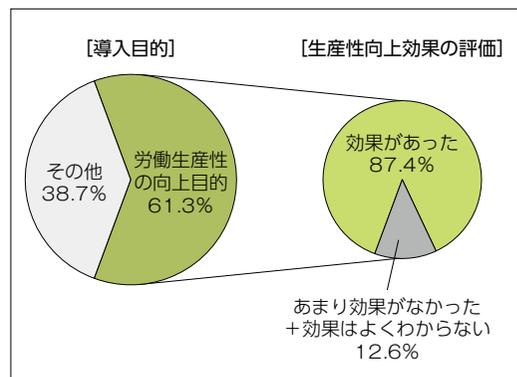
第1に、中長期的な労働生産性の改善が期待されます。業務のテレワーク化によって、社内文書のクラウド化や電子決済などのデジタル技術の活用が進みます。それによって、従来、書類管理などに割かれていた業務量を削減し、効率的に仕事をすることが可能になります。加えて、ワーク・ライフ・バランスの改善を通じた労働者の就業意欲の向上が、生産性上昇につながることも期待されます。実際、総務省の調査によると、テレワークを導入する企業のうち、生産性向上を目的としたケースが6割超を占めており、そのうち9割近くの企業で生産性が高まっています（図表2）。

第2に、わが国における需要構造の変化が予想されます。まず、テレワークの定着によって、企業においては、従来利用していたほどのオフィス面積は不要になる可能性が高まります。こうしたなか、フレキシブルオフィスを活用したオフィスの縮小・分散や、在宅勤務と座席のフリーアドレス化の併用による効率化が進み、それに関連した需要の増加が見込ま

れます。テレワーク化によって従来のような通勤の必要性が低下すれば、家計の消費行動にも変化が表れます。具体的には、ランチや飲み会などの外食、フォーマルウェアなど出社にひも付いた需要が減少する一方、自宅で過ごす時間が増えることで、在宅勤務を快適に行うためのデジタル商品や住関連製品、自炊や家飲みみの増加による内食・中食の需要が増加する見込みです。

このように、テレワークの広がりや経済構造の変化が見込まれるなか、政府においては、企業への導入支援の強化などを通じて、国全体としての生産性改善、働き方改革を推進していくことが求められましょう。また、企業においても、テレワーク導入を生産性の向上につなげるための体制・制度を整えるとともに、その定着に伴う需要構造の変化にも敏感に対応していくことが重要となると考えられます。（室元）

図表2 企業のテレワーク導入目的と労働生産性への影響



（資料）総務省「情報通信白書（平成29年版）」を基に日本総合研究所作成

■ 欧州で加速する循環型経済への取り組み

2020年3月、EUではサーキュラーエコノミーの実行計画が発表されました。サーキュラーエコノミーとは、循環型経済とも呼ばれ、地球環境や労働環境にも持続可能性をもたせる経済の仕組みです。本稿ではその背景と概要を紹介するとともに、わが国企業の対応について整理しました。

サーキュラーエコノミーとは

これまでの大量生産・大量消費は、原料調達→生産→消費→廃棄といった一方向のリニアエコノミーであるのに対し、サーキュラーエコノミーは再利用（リサイクル）はもとより、省資源の製品開発、さらには修繕して繰り返し使用することや、製品の利用形態を所有から共同利用へと転換させるといった取り組みを通じて、資源を出来るだけ循環させていくという考え方です（図表1）。

このような考え方をいち早く政策に導入したのがEU（欧州連合）です。EUは2015年12月にサーキュラーエコノミー

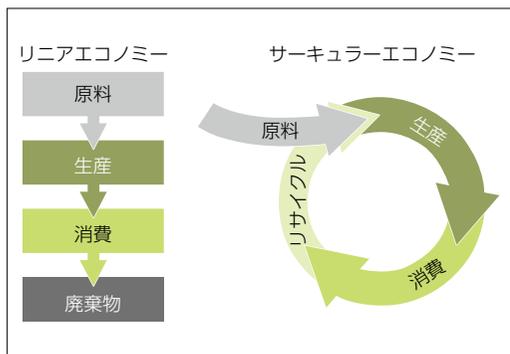
の実現に向けたEU共通の枠組みの構築を目的とする新提案「サーキュラーエコノミー・パッケージ」を採択し、循環型経済システムへと移行することで、国際競争力の向上、持続可能な経済成長、新規雇用創出などを目指しています。欧州委員会に提出された報告書では、実際にサーキュラーエコノミーへの転換を図ることで、2030年までにEUのGDPが0.5%増加し、70万人の雇用の創出につながるという試算も示されています。

実行計画の概要と意義

2020年3月、EUはサーキュラーエコノミーシステムのアクションプラン（実行計画）を発表しました。この計画は、2050年までに「気候中立（温室効果ガスの排出ゼロ）」を目標に、50の行動計画を盛り込んだ「欧州グリーン・ディール」を具体的に推進するための政策として位置づけられています。

アクションプランでは、①エコデザイン指令の対象を非エネルギー関連製品やサービスに拡充すること、②耐久性・再使用可能性・アップグレード可能性・修理可能性などの持続可能性原則を策定すること、③製品情報のデジタル化・データベースの構築、④早期陳腐化の防止・修理を受ける権利の担保等が盛り込まれています。そのほか、七つの重点分野（①電子機器・ICT機器、②バッテリー・自動車、③容器包装、④プラスチック、⑤繊維、⑥建設・ビル、⑦食料・水・栄養）を取り上げ、持続可能な製品政策の枠組みが提示されています。さらに、消費者に対して「修理する権利」を認め、修理や部品、耐久性に関する情報へのア

図表1 リニアエコノミーとサーキュラーエコノミー



（資料）オランダ政府「A Circular Economy in the Netherlands by 2050」に日本総合研究所加筆

クセスを確保することで、製品を長期間使えるようにしています。

今回の行動計画をもとに、欧州委員会はサーキュラーエコノミーの実現に向けて、「製品の持続可能性の原則」を制定し、安全な再生材使用の増加、使い捨ての制限、カーボン・フットプリントの減少、製品のサービス化（PaaS）の促進などを目指すべく、法制化を図るとみられます。

一方、欧州企業はこのようなサーキュラーエコノミーを環境対策の域を超え、事業収益をもたらす「経営戦略」として位置づけるとともに、デジタル技術との融合によってその戦略を実現しようとしています。例えば、IoT（モノのインターネット）を通じて製品や部品の状態をリアルタイムで把握出来れば、保全や修理、計画的なりサイクルが可能になります。このように、IoTやビッグデータ、AI（人工知能）の活用によってもたらされるデジタルプラットフォームは、資源の有効利用を促進し、サーキュラーエコノミーの理念を目指す製品の長寿命化や再利用、再生産の促進、さらには高付加価値なりサイクルの実現につながると考えられます。そして、サーキュラーエコノミーを実現するプラットフォーム戦略が、顧客との関わりを強化することで競争優位性をさらに強化することになると考えられます。

ここで注意しなければならないのは、競争の環境が大きく変化することです。すなわち、製品売り切り型のビジネスに代わり、機能やサービス価値を提供し続けるソリューションビジネスが主流になれば、保守点検やメンテナンスが不可欠となります。これらサービスを提供する

うえで、有利になるのは自国に拠点を構える欧州企業となります。

わが国における対応

このような欧州の動きに対して、わが国でも経済産業省が2020年5月に「循環経済ビジョン2020」を発表し、循環型経済への転換の必要性を示すとともに、それを促進するための様々な環境整備を進めることを明らかにしています。

わが国企業は、新たな規制に対応するとともに、サーキュラーエコノミーを新しい成長戦略として捉えることが必要であると考えられます。すなわち、サーキュラーエコノミーを廃棄物・環境対策としての3R（リデュース、リユース、リサイクル）の延長ではなく、環境保全と経済成長の好循環につなげるビジネスチャンスと捉え、戦略的に新たなビジネスモデルを構築していくこと（図表2）が重要であると思われます。（藤田）

図表2 サークュラーエコノミーの五つのビジネスモデル

①再生型サプライ	100%再生可能な原材料や生分解性のある原材料を導入
②回収とリサイクル	廃棄物とみなされていたモノを他の用途に活用することを前提とした生産・消費システムを構築
③製品寿命の延長	製品を保守・改善することで新たな価値を付与し、可能な限り製品寿命を延長する
④シェアリング・プラットフォーム	使用していない製品の貸し借り、共有、交換により、企業は購入頻度が低い製品の生産に資源を割かずすむ
⑤サービスとしての製品	消費者はモノを必要な時にだけ借りて使い、利用した分だけのサービス料金を支払う

（資料） アクセンチュア「無駄を富に変える」を基に日本総合研究所作成

■ 全人代で示された中国の経済政策スタンス

中国では5月下旬、新型コロナウイルスの感染拡大で延期されていた全国人民代表大会（全人代）が開催されました。全人代では、予算や経済計画などを採択し、向こう1年間から中期にわたる中国経済の運営方針が示されます。そこで以下では、今回の全人代の注目点と今後の中国経済の行方について検討しました。

抑制気味の内需刺激策

今回の全人代で示された経済政策の特徴として、次の2点が挙げられます。

第1は、抑制気味の内需刺激策にとどまったことです。

新型コロナショックからの経済立て直しを目指す内需刺激策の規模は約3.6兆元、対GDP（2019年）比は3.6%となりました。これは、リーマン・ショック後に実施した内需刺激策（いわゆる「4兆元対策」）が当時のGDPの11.5%に相当する規模であったのに比べればかなり小粒といえます。

規模を抑制的なものにした一方、中身についてみると、①5G・新エネルギー自動車などの次世代産業育成、②消費喚起など、経済構造の高度化に必要と目される分野に資金を優先的に投入する計画です。交通や水利といったインフラ整備にも財政資金を投入する方針を示しているものの、優先分野を明確化し、非効率な投資は行わない方針を示しています。さらに、金融緩和を打ち出す一方で、これに伴う不動産市場の過熱は防止する構

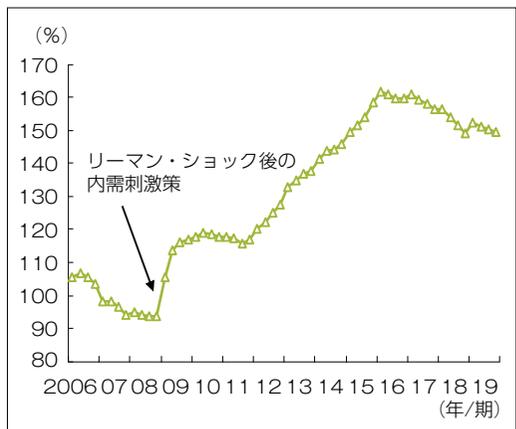
えです。

このように、内需刺激策を抑制気味にした背景には、「4兆元対策」の副作用にいまも悩まされていることがあります。当時は規模と即効性を重視し、採算性などを十分考慮せずにインフラ投資を進め、景気は急回復したものの、その半面、過剰な設備を抱えることになり、収益力に比して不相応な企業債務が急増しました（図表1）。こうした過剰債務・設備は、いまなお中国経済の構造問題になっています。ちなみに、今回の全人代では、経済成長率の目標値が示されませんでした。これは、過去の教訓を踏まえ、過剰投資の誘発を防止し、抑制気味に内需振興を進めるという習近平政権の意思表明と解釈出来ます。

第2は、雇用維持に重点を置いていることです。

この狙いは、失業者の急増による社会

図表1 中国企業の債務残高（対GDP比）



（資料）BIS「Credit to the non-financial sector」

の不安定化の回避にあります。新型コロナの感染拡大で社会の安定が損なわれたと指摘されることに対して、習近平政権は強い危機感を抱いています。2020年に入り、雇用の維持が最重要課題であると強調するようになったのは、そうした危機感の表れといえます。

全人代で打ち出された雇用維持策の中心は、雇用の大部分を占める中小零細企業・自営業者向けの負担軽減策です。具体的には、①年金・失業・労災保険の企業負担分の免除、②増値税（付加価値税）の減免、③企業所得税（法人税）の納付の猶予（2021年まで）、などを挙げ、こうした企業の負担を総額で2.5兆元以上減らすことを企図しています。また、金融機関に対しては、中小企業等への融資拡大や元利払い猶予期間の延長（2021年3月末まで）を求めています。

環境悪化で追加対策の可能性

習政権が全人代で示した経済政策スタンスを踏まえると、当面の中国経済のメインシナリオとして、次のような展開が想定されます。

雇用面については、今回の全人代で打ち出された施策により、重要指標である失業率が政府目標水準（6.0%）前後でコントロールされる見込みです（図表2）。

一方、抑制的な景気刺激策の下、景気回復のペースは年後半にかけても緩やかなものにとどまる見通しです。

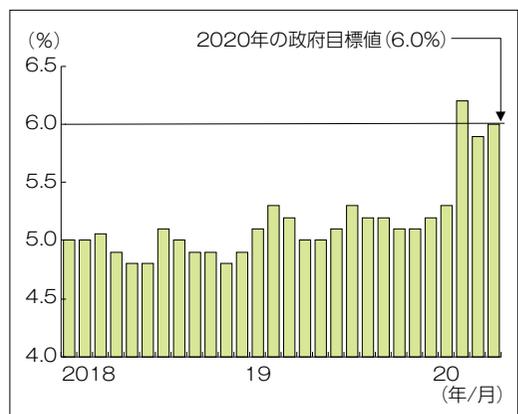
もっとも、サブシナリオとして、緩や

かな景気回復と雇用維持の両立に失敗する可能性も排除出来ません。そうした展開をもたらす要因としては、世界経済の予想を上回る落ち込みと米中対立の激化の二つが挙げられます。新型コロナの第2波、第3波が世界的に拡大して海外需要の冷え込みが長期化したり、米国大統領選前にトランプ政権が対中姿勢を一段と強硬化する場合、中国の景気回復はさらに遅れる可能性が高まります。

こうしたリスクが顕在化した際は、習政権は構造改革路線よりも、景気テコ入れの優先度を高めるとみられ、過剰債務・設備問題の悪化を覚悟のうえで、投資を大幅に増やして雇用を創出する方向にかじを切ることも考えられます。

このように、今後の中国の経済政策は、国内要因だけでなく、不安定な世界景気や米国の対中政策に大きく左右されるものと見込まれます。（佐野）

図表2 中国の失業率



(資料) 国家統計局、CEIC
(注) 都市部のサンプル調査。

KEY INDICATORS

(2020年6月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2019年度	2019年	2020年	2020年			
		10～12	1～3	2月	3月	4月	5月
鉱工業生産指数	(▲3.8)	〈▲3.6〉 (▲6.8)	〈0.4〉 (▲4.5)	〈▲0.3〉 (▲5.7)	〈▲3.7〉 (▲5.2)	〈▲9.8〉 (▲15.0)	
鉱工業出荷指数	(▲3.6)	〈▲3.9〉 (▲6.5)	〈▲0.6〉 (▲5.2)	〈1.0〉 (▲5.4)	〈▲5.8〉 (▲6.5)	〈▲9.5〉 (▲16.6)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.9)	〈0.7〉 (1.2)	〈2.3〉 (2.9)	〈▲1.7〉 (1.6)	〈1.9〉 (2.9)	〈▲0.3〉 (2.7)	
生産者製品在庫率指数	(7.0)	〈4.8〉 (9.4)	〈1.7〉 (10.3)	〈▲2.3〉 (9.4)	〈8.4〉 (12.6)	〈13.6〉 (29.2)	
稼働率指数 (2015年=100)	98.3	95.6	95.1	95.6	92.2	79.9	
第3次産業活動指数	(▲0.6)	〈▲3.1〉 (▲2.4)	〈▲1.0〉 (▲2.7)	〈▲0.7〉 (▲1.1)	〈▲3.8〉 (▲5.3)	〈▲6.0〉 (▲11.5)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(▲1.3)	〈▲3.2〉 (▲2.8)	〈▲0.9〉 (▲3.3)	〈▲0.7〉 (▲2.3)	〈▲3.8〉 (▲5.4)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲0.3)	〈▲1.8〉 (▲1.5)	〈▲0.7〉 (▲1.0)	〈2.3〉 (▲2.4)	〈▲0.4〉 (▲0.7)	〈▲12.0〉 (▲17.7)	
建設工事受注 (民間)	(▲8.7)	(5.7)	(▲18.2)	(▲3.9)	(▲22.9)	(▲30.8)	
公共工事請負金額	(6.8)	(4.4)	(7.1)	(▲5.4)	(12.9)	(3.2)	(▲6.4)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	88.4 (▲7.3)	86.5 (▲9.4)	86.3 (▲9.9)	87.1 (▲12.3)	90.5 (▲7.6)	79.7 (▲12.9)	
百貨店売上高 全国	(▲5.2)	(▲8.8)	(▲16.8)	(▲12.2)	(▲33.4)	(▲72.8)	
チェーンストア売上高 東京	(▲5.2)	(▲8.1)	(▲17.2)	(▲12.8)	(▲34.6)	(▲76.1)	
チェーンストア売上高	(▲1.2)	(▲2.9)	(0.8)	(4.1)	(0.8)	(▲4.5)	
完全失業率	2.3	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	
有効求人倍率	1.55	1.57	1.44	1.45	1.39	1.32	
現金給与総額 (5人以上)	(0.0)	(▲0.1)	(0.6)	(0.7)	(0.1)	(▲0.6)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.5)	(▲2.4)	(▲4.1)	(▲3.8)	(▲6.5)	(▲18.9)	
常用雇用 (//)	(1.9)	(2.2)	(1.9)	(1.9)	(1.9)	(1.5)	
M2 (平残)	(2.6)	(2.6)	(3.0)	(3.0)	(3.3)	(3.7)	(5.1)
広義流動性 (平残)	(2.2)	(2.3)	(2.8)	(2.8)	(2.7)	(2.4)	(3.0)
経常収支 (兆円)	19.76	3.75	5.75	3.17	1.97	0.26	
前年差	0.28	1.13	▲0.35	0.56	▲0.93	▲1.40	
貿易収支 (兆円)	0.65	0.27	0.48	1.37	0.10	▲0.97	
前年差	0.01	0.99	0.27	0.88	▲0.59	▲0.85	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.4)	(▲0.2)	

(%)

	2019年度	2018年	2019年				2020年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		19	12	7	5	0	▲8
非製造		24	21	23	21	20	8
中小企業・製造		14	6	▲1	▲4	▲9	▲15
非製造		11	12	10	10	7	▲1
売上高 (法人企業統計)		(3.7)	(3.0)	(0.4)	(▲2.6)	(▲6.4)	(▲3.5)
経常利益		(▲7.0)	(10.3)	(▲12.0)	(▲5.3)	(▲4.6)	(▲32.0)
実質GDP (2011年連鎖価格)	(0.0)	〈0.6〉 (▲0.4)	〈0.6〉 (0.8)	〈0.5〉 (0.9)	〈0.0〉 (1.7)	〈▲1.9〉 (▲0.7)	〈▲0.6〉 (▲1.7)
名目GDP	(0.8)	〈0.1〉 (▲1.0)	〈1.1〉 (0.9)	〈0.6〉 (1.3)	〈0.4〉 (2.3)	〈▲1.5〉 (0.5)	〈▲0.5〉 (▲0.9)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2019年	2019年		2020年 1～3	2020年		
		7～9	10～12		3月	4月	5月
鉱工業生産	(0.9)	(0.3) (0.2)	(0.1) (▲0.7)	(▲1.8) (▲2.0)	(▲4.5) (▲4.9)	(▲11.2) (▲15.0)	
設備稼働率	77.8	77.6	77.2	75.6	73.2	64.9	
小売売上高	(3.6)	(1.1) (4.0)	(0.4) (4.0)	(▲2.2) (1.2)	(▲8.3) (▲5.7)	(▲16.4) (▲21.6)	
失業率 (除く軍人、%)	3.7	3.6	3.5	3.8	4.4	14.7	13.3
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,044	551	628	134	▲1,373	▲20,687	2,509
消費者物価指数	(1.8)	(0.5) (1.8)	(0.6) (2.0)	(0.3) (2.1)	(▲0.4) (1.5)	(▲0.8) (0.3)	(▲0.1) (0.1)

	2019年	2018年 10～12	2019年				2020年 1～3
			1～3	4～6	7～9	10～12	
実質GDP (連鎖ウエート方式)	(2.3)	{1.1} (2.5)	{3.1} (2.7)	{2.0} (2.3)	{2.1} (2.1)	{2.1} (2.3)	{▲5.0} (0.3)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,984 ▲2.3	▲5,757 ▲2.8	▲5,476 ▲2.6	▲5,050 ▲2.4	▲5,015 ▲2.3	▲4,393 ▲2.0	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	2.9	2.7	2.9	3.4	4.2	4.8	5.2	6.3	6.7
2019年	2.0	2.7	▲1.2	0.7	2.4	4.3	5.0	6.0	6.1
2018年10～12月	3.1	2.0	1.1	1.3	3.8	4.8	5.2	6.4	6.5
2019年1～3月	1.8	1.8	0.7	1.0	2.9	4.5	5.1	5.7	6.4
4～6月	2.1	2.6	0.4	0.2	2.4	4.8	5.1	5.4	6.2
7～9月	2.0	3.0	▲2.8	0.7	2.6	4.4	5.0	6.3	6.0
10～12月	2.3	3.3	▲3.0	1.0	1.5	3.6	5.0	6.7	6.0
2020年1～3月	1.4	1.6	▲8.9	▲0.7	▲1.8	0.7	3.0	▲0.2	▲6.8

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	69,657	49,216	▲71,726	41,255	4,756	30,720	▲8,699	▲43,533	350,947
2019年	38,890	43,500	▲54,172	31,364	9,605	33,177	▲3,230	▲40,666	421,206
2019年3月	5,011	3,091	▲7,547	2,874	2,103	3,528	671	▲3,335	31,372
4月	3,734	2,702	▲4,473	2,097	▲1,339	2,628	▲2,286	▲3,799	13,073
5月	2,084	4,469	▲4,423	2,914	330	2,178	219	▲3,649	41,143
6月	3,904	3,822	▲7,052	1,794	3,309	2,527	297	▲2,636	49,650
7月	2,316	3,608	▲4,118	2,468	110	3,463	▲64	▲3,641	44,015
8月	1,563	6,012	▲3,577	3,005	2,053	2,603	112	▲3,005	34,716
9月	5,888	3,129	▲4,038	2,932	1,275	1,998	▲164	▲3,409	39,078
10月	5,252	3,928	▲3,901	3,317	507	4,138	173	▲3,573	42,308
11月	3,312	4,283	▲3,343	2,401	549	1,591	▲1,393	▲3,652	37,176
12月	1,981	2,508	▲4,164	2,568	596	3,013	▲62	▲2,962	47,248
2020年1月	333	3,437	▲3,936	711	▲1,556	2,950	▲637	▲3,504	55,206
2月	3,723	3,298	▲4,958	973	3,897	3,032	2,513	▲1,656	▲62,051
3月	4,260	2,783	▲4,470	2,474	1,592	2,867	716	▲2,368	19,958
4月	▲1,393	2,267	▲3,011	1,847	2,462	▲804	▲372	▲499	45,320
5月	436	4,720							62,926



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2020年7月号

発行日 2020年7月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655